平成２６年（再イ）第４５号
福岡市早良区城西１丁目９番29―604号
再生債務者　末次　圭子
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月３日まで
平成26年６月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第５８号
東京都大田区中馬込３丁目17番16―209号
再生債務者　小山　宜之
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月３日まで
平成26年６月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第３号
兵庫県丹波市青垣町小稗374番地１
再生債務者　足立　忠弘
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月13日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２５年（再イ）第２９１号
福岡県宗像市大谷２番地５
再生債務者　黒川　健次
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第４７号
福岡県宗像市田久５丁目23番32号
再生債務者　坂井　　茜
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第６７号
福岡市早良区室見５丁目12番31―201号
再生債務者　里見　美保
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１号
山口県防府市大字新田828番地の１、前住所山口県防府市大字西浦886番地の４
再生債務者　左田　武浩
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月18日まで
平成26年６月13日　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１１３号
神戸市須磨区千守町１丁目３番39号
再生債務者　K’s Music Clubこと ケーズミュージッククラブこと　春日　雅登
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月12日
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２１年（再イ）第６６号
長崎県長崎市元船町13番10号　アクティーエム501号
再生債務者　谷川　恵太
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年１月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年６月16日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第６９号
札幌市北区新琴似７条２丁目２番50号　モンヴェール麻生Ｂ棟205号
再生債務者　三好　正樹
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年６月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年６月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１号
福岡県大牟田市原山町182番地１　原山ハイツ102号
再生債務者　小野　正夫
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年６月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年６月９日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止の取消決定確定

平成２５年（再イ）第７２号
大阪府柏原市旭ケ丘２丁目11番３号
再生債務者　元田　秀幸
1　主文　平成26年２月28日にした再生手続廃止決定を取り消す。
2　決定確定日　平成26年５月12日
大阪地方裁判所堺支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第３号
兵庫県宝塚市小浜２丁目５番40―217号
再生債務者　竹井　千穂
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月18日から平成26年７月25日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再ロ）第４号
福岡市中央区輝国２丁目14番18―201号
再生債務者　柳田　智弘
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月14日から平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第４号
新潟市秋葉区善道町１丁目２番10号
再生債務者　佐藤　直城
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月７日まで
平成26年６月16日　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再ロ）第４号
北九州市若松区西小石町６番17号
再生債務者　金山誠津美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月７日まで
平成26年６月16日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再ロ）第１号
宮城県仙台市青葉区落合５丁目11番39号
再生債務者　笹山　　一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月14日まで
平成26年６月16日　秋田地方裁判所大曲支部